

第2回世田谷リング会議 議事録

- [日時] 平成30年7月28日(土) 13:30～16:30
- [場所] 世田谷区役所第3庁舎3階ブライトホール
- [出席者] **【学識経験者】**
卯月 盛夫、中埜 良昭、深尾 精一
- 【周辺地域団体代表】**
飯田 洋一、堀江 義之
- 【障害者団体代表】**
菊野 弘次郎、村井 やよい
- 【区民】**
池田 典正、内海 利彦、菅野 光一、齋藤 充、長岡 玲子、
平塚 久美子、古山 邦男、堀江 礼子、水口 敏子
- 【世田谷区】**
松村 浩之
(以上、17名。50音順。)
- [会議公開可否] 公開
- [傍聴者] 17名
- [次第] 1 開会
2 議事
(1) これまでの経過について
(2) 第1回リング会議の成果と検討課題
(3) 意見交換
・庁舎の区民利用スペースについて
- 3 閉会
- [運営主体] 株式会社 佐藤総合計画(設計者)
- [共同事務局] 世田谷区庁舎整備担当部庁舎整備担当課

(乾谷)

それでは、定刻となりましたので第2回世田谷リング会議を開始させていただきます。本日はお忙しい中、そしてお足元が悪い中、お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。本日は16時半を終了予定時間としています。台風の影響による皆さまの安全性を考慮しまして、予定どおりの終了とさせていただきたいと思っておりますので、ご協力よろしく申し上げます。本日の司会進行役は前回同様、佐藤総合計画設計担当の乾谷が務めさせていただきます。リング会議では皆さまの意見交換を通して、より良い設計の場となるようにしてまいりますので、どうぞよろしく申し上げます。

まず、本日の資料ですが、配送が遅くなってしまったことにより、事前にご確認いただく時間が短くなってしまい、大変申し訳ございませんでした。また、事前にお配りしています資料に一部誤りがありましたので、本日配布した資料に差し替えていただきますよう、よろしく申し上げます。なお、委員の方には前回の議事録を事前にご確認いただき、チェックしていただいた内容を反映したものを配布しています。本日の確認をもって、公表とさせていただきますのでよろしく申し上げます。

また、会議の進行に当たり、何点かご注意ください点があります。前回と内容が重複しますが、今回初めて傍聴される方もいらっしゃいますので、ご協力よろしく申し上げます。会議の資料は公開とし、傍聴の方も含め皆さまに同様の資料を配布します。資料は佐藤総合計画が区の要件を基にたたき台として作成したものであり、加工や引用して使うことはできませんので取り扱いにはご注意ください。

また、傍聴人の方の発言はご遠慮していただくこととします。ご意見は配布した所定の様式にご記入いただき、会議終了後に回収させていただきます。後日でも区役所第一庁舎1階に設置していますInfo-Baにてご提出いただけます。ご意見は取りまとめた後に、委員の皆さまにご提供させていただきます。

また、報道については、報道関係者の取材の制限をしておりませんので、ご了承をお願いします。最後に、議事録作成のための、録音、写真撮影についてご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

続きまして、本計画の総括を務めています鳴海から、開会のごあいさつをさせていただきます。よろしく申し上げます。

(鳴海)

皆さま、こんにちは。総括の鳴海です。本日は足元の悪い中、どうもありがとうございます。本日は2回目のリング会議となります。前回のリング会議で皆さまにいただいたご意見、課題をきちんとお伝えするために、今日まで一生懸命検討を重ねてまいりました。まずはそれらをご説明し、理解していただく必要があると感じています。そのため、今日のプログラムは3段階で考えました。

1 段階目はこれまでの計画について、2 段階目は第 1 回リング会議の成果と検討課題について、そして 3 段階目は庁舎の区民利用スペースについてといったプログラムになります。本日も皆さまの活発な意見交換を期待しています。短い時間ではありますがけれども、どうぞよろしくお願ひします。

(乾谷)

続きまして、本日の流れについてご説明します。本日は二部構成で進めていきたいと思っています。第 1 部では、まず第 1 回リング会議後の経過を秋山庁舎整備担当課長にお話いただきます。

また、その後、前回のリング会議でご意見をいただいた現庁舎の空間特質について、再度皆さまと共有しながら、設計者としての考えを総括の鳴海からお話しさせていただきます。第 1 部の最後には、質疑応答の時間を設けます。また、1 部と 2 部の間に 10 分ほど休憩時間を設けます。休憩時間中は傍聴の方も会議室中央に置いている検討模型をご確認いただけます。

また、第 2 部では庁舎の区民利用スペースに関して、3 つのグループに分かれて意見交換をしていただき、最後に全員で意見を共有する流れにさせていただきます。

それでは、ここからは司会進行役をファシリテーターの奥村さんと千葉さんと宮地さんに交代して、進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(奥村ファシリテーター)

皆さま、こんにちは。

(一同)

こんにちは。

(奥村ファシリテーター)

これより司会進行を務めます奥村と申します。どうぞよろしくお願ひします。

(千葉ファシリテーター)

千葉です。よろしくお願ひします。

(宮地ファシリテーター)

宮地と申します。よろしくお願ひします。

(奥村ファシリテーター)

それでは早速、只今ご案内いただきました第 1 部に進みたいと思ひます。最初に

秋山課長からこれまでの経緯についてご説明いただき、その後、佐藤総合計画の鳴海さんから検討課題と提案についてご説明をいただきます。その後、委員の方からまとめてご質問をいただくという順番で進めさせていただきます。それでは、よろしくお祈いします。

(秋山庁舎整備担当課長)

皆さま、こんにちは。庁舎整備担当課長の秋山です。第1回リング会議が終了してから、この間、皆さまのご意見をいただきまして、基本設計の方針案、そしてその後、方針としてまとめてまいりましたので、その経過と皆さまからいただいたご意見をどのように反映したかを中心に、私からお話をさせていただきます。

それでは、前面のスクリーンに資料を投影しますので、そちらをご覧ください。第1回リング会議後ですが、第1回リング会議では平成28年12月に策定しました区の設計要件としてまとめた基本構想およびプロポーザル提案を基に、今年2月に策定しました基本設計方針素案に基づきまして、株式会社佐藤総合計画さんから設計案のたたき台を示し、それについて委員の皆さまに意見交換を行っていただきました。

区ではリング会議における意見等を踏まえまして、設計者としてまとめた提案内容を基に庁内で検討を行い、区としての設計方針を世田谷区本庁舎等整備基本設計方針案として取りまとめまして、5月28日に区議会にご報告しました。また、委員の皆さまには同日付けで方針、樹木診断調査結果についてお送りさせていただいております。

リング会議でいただいた主なご意見に関連しまして、基本設計方針案で新たに記載・変更させていただいた箇所につきまして、スライドでお示しをさせていただきます。まず、第1に使いやすい楽しめる空間についてです。用事がなくても来たくなるような区役所にしたいというご意見をいただいています。こちらは基本設計方針案の第7章の中で幅広い区民が触れ合い、交流することのできる場所として区民が気軽に立ち寄れ、多様な情報を共有することができる、区民交流機能を配置するというので、記載しています。

次にデッキ、ピロティについてはデッキが張り出している印象がある、そして広場から見える空が狭くなるため、デッキは不要ではないかというご意見を含めて、こちらに関しては第1回で非常に多くのご意見を頂いています。これに対しまして、区側としましてはまず広場は広場に接する中央の区道を含めまして、歩行者・自転車専用とする等により、一体的な利用ができるようにしまして、合わせて約3,350㎡、天空部分約2,250㎡を確保するという表現に記載を変更しています。

これは第1回リング会議終了後、佐藤総合計画さんからテラス幅を狭めるというご提案を頂いていますので、区側もその旨を良とし、そのような記載にしています。

また、広場の有効性の部分につきまして、2階テラス部分を設置いたしまして、広場の多様な利用を可能にするとともに、庁舎全体を有機的につなぐことで、有効性を記載しています。

また、その考え方としまして、通常時において区民の憩いの場や区民会館の利用者用の臨時の駐輪場として使用するほか、イベント等では区民交流の場として、東側ピロティや区民会館ホワイエ、東にて1階区民交流機能と一体利用ができるように整備するというので、ピロティ、それから広場、テラスという部分の必要性について記載しています。

次はみどりのみずについてです。こちらについても非常に多くのご意見を頂きました。まず、ケヤキをもっと残したい、ケヤキの木が少なくなる印象がある、そして樹木の保存だけでなく、道路境界に樹木を植えて樹木に囲まれたイメージをつくりたいというご意見を頂きました。区側として、東側からのアプローチとなるケヤキやサンクンガーデン、今区民会館の脇にある池ですが、この風景は可能な範囲で保存するとともに、樹木の保存、移植、新植を行うなどし、再生発展をさせるとしました。

また、今回新しく造られます西側からのアプローチにつきましては、周辺住宅地に配慮をしまして、緑、ピロティ、広場空間の連続性を考慮して整備していくとしています。

また、樹木診断結果も皆さまに送っていますが、樹木の状態は木々それぞれであります。そこで、こちらで個々の樹木につきましては樹木診断の結果を踏まえ、既存樹木をできるだけ保存、活用、移植を基本としつつ、安全性を第一に考え、個々の樹木の方針を検討していくとしております。

続きまして、使いやすさ、それからバスベイについてのご意見です。こちらのご意見の内容につきましては、今後設計の中で検討していく事項ですので、今回記載の変更等はありません。

続きまして、新旧の建物の調和、空間特質の継承についてです。前川建築の継承について、建物だけではなく緑を含めた調和や高さなどのたたずまいが大事である、また建物だけでなく建築当時の思いなど、その精神も引き継いでほしいというお話を頂いています。区側としては、現庁舎と区民会館と低層棟のピロティに囲まれた広場は、日ごろから区民が憩う場としてのみならず、区民会館と一体となったイベントの場などとして利用され、区民自治交流を育んできました。こうしたことを踏まえ、本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承するとともに、新たな魅力を創造し、これまで以上に区民自治、交流の起点として区民に愛される本庁舎等を目指していくと認識をしています。

続きまして、外観につきましては、区民会館の外壁についてのご意見を頂いています。また、区民会館につきましては新たに設置される練習室等につきまして、機

能や動線についてのご意見を頂きました。区では基本設計方針の中で、練習室は単独でも貸し出すほか、ホールの利用時には楽屋および控室としての使用を視野に入れた配置とするとしています。また、練習室から舞台までの動線については、ホール利用者と分けて使える出演者用を確保するとともに、車いすでの移動にも配慮することで機能の分担を図るとしています。

続きまして、災害時の安全性についても多くの意見を頂いていますが、どうかたちで耐震と免震の建物がつながるのかという大変技術的な部分も含まれています。こちらに関しましては、まさに基本設計、実施設計の中で検討していくことですので、明確に今後お示ししてまいります。

続きましてボリューム、建物規模です。ボリュームや人口動態を踏まえた建物規模についてのご意見を頂きました。建物規模につきましては、平成 28 年度に策定しました本庁舎等整備基本構想におきまして、区として決めました設計要件の中で 6 万 9,000 ㎡としています。この間の議論の中で、機能の拡充などを踏まえて今回第 2 章にまとめたとおり、本庁舎等の規模につきましては、区民機能の拡充、駐車場・駐輪場等の整備による区民の利便性の向上、本庁舎の機能集約化、そして区民サービスを維持するための区職員の配置等を勘案し、地下通路を含みまして約 7 万 ㎡を必要な全体規模の目標に設定し、基本設計を進めています。

このようにリング会議で頂いた主なご意見を踏まえ、基本設計方針案において区側で新たに記載しました。そして、その後、区は区民説明会を開催し、ここで頂いたご意見も踏まえまして、最終的に基本設計方針を 6 月 20 日に区議会にて報告をしています。委員の皆さまには、やはり同日付けで基本設計方針とリング会議および区民説明会で頂いたご意見に対する区の考え方をまとめたものを資料としてお送りしていますので、そちらでご確認いただけるかと思えます。

主な変更点としましては、例えば基本設計方針の第 7 章の中で駐車場を今回整備しますが、駐車待ちへの対応も考慮すべきというご意見から、「なお、駐車場出入口は駐車待ちの車両も想定した設計とする」という部分を一部変更しましたり、広場を利用する際に設備面での充実が図れないかというご意見に対して、「なお、広場にはイベント等の利用を想定した設備、電気・水道等の設備について検討する」という部分を追記しています。第 1 回リング会議後の経過については、以上となります。

そして、現在この基本設計方針に基づきまして基本設計を進めているところですが、このたび隣接する土地を本庁舎敷地として新たに活用することが可能となったため、当該地を含めた敷地を新たな計画敷地として、基本設計を進めていくこととしました。

該当する場所ですが、現在、区役所が分庁舎として建物を賃借しているノバビルというビルがあるのですが、その約 580 ㎡の土地になります。当該地を計画敷地に

含めることにより、設計を進める上で非常に大きなメリットがあることから、この間、基本設計スケジュールに影響の出ない限度の時期まで交渉を続けてまいりました。

今回当該地を本庁舎等整備の計画敷地に入れることについて合意に至りましたので、計画敷地に入れました。今回設計案に対して隣接敷地活用のメリットが非常に大きく、具体的には、当該地は庁舎敷地の北の西側に位置する土地ですので、日影規制による影響が低減されます。これにより西棟部分の建物の形状が良くなることから、西棟の規模が確保でき、敷地全体の建物、配置、それから東棟の規模、そして外構計画において、より柔軟な設計ができるようになります。

また、特に大きな効果としまして、西側住宅への影響に配慮しながら、西棟の低層階に区民対応窓口部署であるおよそ8つの部署を集中させることにより、区民サービスの向上を図ることができるという点が挙げられます。これにより区としましては、まず西側敷地の敷地面積を1万㎡から1万600㎡に拡張することを決めました。

そして、これに伴いましてまず1点目としまして、西3期棟の2階から3階部分におきまして、執務空間を拡張し、区民対応窓口部署を配置する階の床面積を増加すること、2点目としまして、西棟4階以上の各階について建物の形状を見直し、効率的な執務ができる空間とすること、3点目としまして、西棟を含めた全体床面積は変更せず、隣接住宅地への配慮も含めて、最も適切な建物の階数、形状とすること、そして4番目、上記3点を踏まえまして、当該地の有効活用や東側からのアプローチを含めて、東西敷地の外構計画の再検証をし、より良い設計とすること、という以上4点を区から設計者である佐藤総合計画に伝え、それに伴い建物の形状などの変更を含め、佐藤総合計画が設計を進めています。この点を踏まえ、本日この後、設計者より説明があります。

最後に今後のスケジュールですが、本日の第2回リング会議で頂いたご意見を踏まえ、区側としましては基本設計案中間報告を9月までに策定する予定です。その後、区民説明会を9月22日から24日まで各地域で1カ所ずつ開催する予定です。こちらも前回同様それぞれ皆さまから頂いた意見等を踏まえ、区の考え方を今後まとめたいと考えています。私からの説明は以上です。

(奥村ファシリテーター)

秋山課長、ありがとうございます。2つ大きなお話をいただきました。1つは第1回リング会議の結果を受けまして、基本設計方針が調整されたという件です。もう一つは敷地が変わったことで設計の要件が変更となりました。これらを受けて、今度は鳴海さんから基本設計の提案をお願いしたいと思います。

(鳴海)

鳴海です。私の説明は資料3から5を使用します。資料3をご覧ください。第1回リング会議では特に空間形質の継承について、かなり多く意見が寄せられました。そちらを中心に、今回、より具体的にお話したいと思います。座って説明をさせていただきます。

資料5は前回のご意見に対する回答です。そして、資料3の右上に青で、資料5とどのように対応しているのか書かれていますので、そちらを見ていただきたいと思います。

それでは説明いたします。コンセプトである「ひとつながりの『世田谷リング』人がつなぐ、歴史・環境・風景がつながる」は、プロポーザルでご説明した通りです。特に近代建築を代表する前川建築、そして区民に親しまれる広場、そして世田谷地域の風景遺産であるケヤキ並木を中心に、いろいろと意見が出ました。既存庁舎の持つ時を重ね醸成されてきた空間性を新庁舎にも継承し、発展させていきたいと思っています。

今回4つの空間を抽出しました。1番目は広場を中心とした建物構成、2番目は交流空間のつながり、3番目はケヤキや池などの豊かな外部空間、4番目は区民活動の舞台となる区民会館です。まず、現庁舎の空間特質の要素を説明させていただきます。その後、どの部分を継承していくのか説明します。そして、それをどのように発展させていくと考えているか、1、2、3、4それぞれについて、この資料では、現庁舎の空間特質の要素(青の部分)とどの部分を継承していくのか(緑の部分)とどのように発展させていくのか(赤の部分)に分けて説明させていただきます。

まず1つ目の空間は広場を中心とした建物構成です。こちらは広場ですが、今ちょうど真ん中に模型が置いてありまして、画面も見ながら、またこちらの模型も見ながら、説明を聞いていただきますようお願いいたします。

2番目は交流空間のつながりの部分のエリアです。3番目はケヤキについてです。全体のお話もいたしますが、特にこの東側の部分について我々は重視して計画していますので、その点についてお話したいと思います。最後の4番目は区民会館です。この4つの空間の中で、私たちが大切にしているのはこの空間の連続性といえますか、シークエンスという言葉がありますが、歩いてきて、ケヤキがあって、ピロティがあって、広場があって、風景がどんどん変わっていくといったこと(シークエンス)が、区民に親しまれ、次の世代に引き継いでいきたいことであり、これらを発展させて新しい世田谷の風景をつくっていきたくて考えております。

まず、最初に先ほど4つの抽出した要素の中から、継承という部分について説明します。こちらは敷地中央部分の現庁舎の広場部分です。開かれて、落ち着きのある居心地のいい、ちょうどいい大きさであると思います。特にこのホールの区民会館の外壁の折板構造、また水平性を強調する2階の屋外回廊テラス、あるいは外部

階段あるいはピロティがこの広場にヒューマンなスケール感を与えて、非常に親しみある憩いの空間となっています。一方、第二庁舎、第三庁舎は道路で分断されていますので、連携がしにくいことが現在の課題となっています。

広場を中心とした配置構成については、やはり継承していきたいと考えています。かつてはこの第一庁舎の2階のテラスも広場の一部として利用されていたことがあります。第一庁舎の2階テラスも、過去には階段があつて、出入り口がありました。これは、現在は利用されていませんが、当初の広場とテラスの関係性を、テラスをつなぐことなどにより伝承していきたいと思います。今の状態を踏まえ、継承し、発展していくという視点でお話したいと思います。

前回の会議でもお示しましたテラス部分です。テラスの一部を調整して広場空間を前回提示した案よりも広くしたいと考えました。現状の広場が約1,600㎡あるのに対し、新庁舎の広場は大きくし2,250㎡にしました。以前からひさしの部分にかかって、空が見える部分が少し小さいのではないかというご意見もありましたので、テラスの奥行きなどを調整して大きくしました。それに伴い道路部分を除くと現状の広場と同じぐらいの広さになり、テラス部分を含めると、現状の2倍ぐらいの広さになるということを検討しました。

そして、そのテラスの一部には、ギャラリーあるいは区民交流の場所あるいはレストランを配置しました。これらを東西でリング状につないで、日常的にも利用でき、区民の方も職員の方も2階部分での連携、利便性が高まると思っています。

このテラス下の1階は、庇として日差しや今日のような雨が強い日でも雨に濡れずにそれぞれの施設に回遊できます。かつ、ピロティともつながっていますので、一体的に利用ができるということになります。

また、行政の様々な機能や区民交流機能、区民会館のホワイエや区民活動が行われる様々なスペースがこの広場を中心に一望できて、あそこであんなことをやっている、こんなことをやっているということが、広場を中心によく見えるように考えました。

また、中央道路について、緊急車両は別ですが、日常的には車は通さず、歩行者と自転車の方の専用道路として、広場を使おうと考えました。

バリアフリーについて、基本的にはフラットで各階がスムーズに移動できること、更に縦の移動に関しても、東棟と西棟それぞれの1、2階にエスカレーターを設置し、各階には大きなエレベーターを設置することを考えました。

災害対策についてもこのテラスは非常に有効で、まずテラスの下は雨に濡れない場所であり、また2階部分については避難時に一旦外に出ることが大事ですので、1階部分でももちろん出られますが、2階部分でも一旦避難することができるため、安全性が高まると考えています。

建物については、4階部分は真っすぐそそり立つのではなく、上にいくに従って

少しずつ外壁を後ろに下げて、圧迫感を低減しています。

広場の景観を継承するリングテラスの中で、特に区民会館のバルコニーにテラスが回ってかかっているということに関して、今回私たちは2つの案を考えましたので、今日は皆さまにいろいろなご意見をお伺いしたいと思います。

1つはまず、既存の折板の立面の部分に今もバルコニーがあり、1階には階段が付いているドアがあるのですが、プロポーザル案や前回案ではここに新しくテラスを置こうと思っていましたが、これをやめてそのまま既存のバルコニーを人が歩くテラスとして使おうという案です。前川先生の区民会館の景観がそのまま残ります。

しかし、課題としてはリングテラスの高さは緊急車両も一部通ることも考慮して、現状レベルより少し高いので、この接合部分は段差が出て、一部階段になります。あるいはスロープで解消しても、とても長いスロープとなるので、接合部について検討する必要がありますが、それは今後のわれわれの技術的な検討として、1つの案は今あるものを残してうまくつないでいくという考え方です。

もう一つの案は、プロポーザル時から続いて、前回もお話したフラットに同じ高さで区民会館の壁面の前に少し空きを取り、既存バルコニーと切り離してリングテラスをつないでいくという案です。手前にテラスがあるため、手すりに透明感を持たせても、今ある折板構造の立面に付いたバルコニーが少し見えにくくなりますが、全部がフラットにできるということになりますので、景観をそのまま残すか、テラスが前に付きますが、フラットに全部を移動できるかというところで、現在2案で進んでいますので、ご意見をいろいろとお伺いしたいと思います。

区民会館の外壁、構造といった全体を見ることができるのが1つ目の案で、もう一案としては新しい景観ができるということです。

次に、抽出した2つ目の要素である交流空間を説明します。まずは継承についてです。ケヤキ並木に沿った歩行空間ですが、ピロティを通過して、広場にアクセスする、この一連の空間がやはり現在でも特徴的な素晴らしい空間になっていると思います。このピロティはゲートとしての位置付けとともに、広場との一体的な空間として日差しを遮り、雨が当たらない空間として、待ち合わせや集合場所、休憩やイベントスペースとなっています。

このピロティを介して、第一庁舎の吹き抜けやロビーにアクセスするということで、屋内外がつながった利用しやすい空間になっています。

建築の仕上げについても、床の仕上げやPCの手すりあるいは石垣のモチーフなど、屋内と屋外が一体的に統一した空間になっています。

課題としましては、現在南側にバス折り返しスペースがあります。これが折り返し等によって歩行者とバスの路線が交錯して、少し安全性に課題があるので、これは解消したいと思います。

そして、ピロティを介したアプローチです。このスケール感、屋内外を一体化し

た空間構成は私どもの新しい案でも継承していきたいと思います。

また、庁舎の前川建築の特徴となっている第一庁舎のレリーフや区民会館の曲がっている階段といったものは復元再生を検討していきたいと思います。そして、今のお話を発展という視点からお話したいと思います。

これは新しい庁舎のアプローチのイメージです。松陰神社駅の前から歩いてくるとこのケヤキ並木に面して、ホワイエの2層吹き抜け空間がまず見えて、今はかなり壁状になっているのですが、これがガラス張りで開放的に見えて、ピロティのほうにアプローチしていくという絵になっています。ケヤキ並木がずっとつながっていきます。

模型はまだ途中なので画像とは形状が異なっていますが、ピロティは前回皆さまと外に行ったときは天井の高さが1階の低いところだったので圧迫感が少しありましたが、今回は基本的には2階までゲート状に大きく開けて、ピロティに向かって歩いていくと、2階の少し引込んだところにレストランが見えるようになっています。これが東側のピロティです。

今度は西側にも同じようにピロティを造っていますので、西側のほうからアプローチを見たところについてお話します。西側はワンフロア下がっていますので、そこからアプローチできて、この階段を上って行き、ピロティを抜けると広場に出ます。もちろん階段だけではなくて、バリアフリーのためのエレベーターを付けていきたいと思います。

次は3番目のケヤキや池など豊かな外部空間の継承の視点でお話します。これは昭和33年頃の、60年ほど前の竣工当時の写真です。「せたがや地域風景資産」に選定されたケヤキ並木もまだこのような状態ですが、ここからスタートしたということです。

このケヤキ並木はその当時からこれだけ成長して、季節の折々あるいは1日の変化の中で区民の皆さまに親しまれているということで、我々はそういう認識をしっかりと持っています。

このレストランの前にある池も、水の音がして、虫の声も聞け、レストランの借景としても皆さまに非常に親しまれていると思っています。

写真についてはご覧いただいた通りですが、60年以上たっているケヤキはとてもいい状態のものもあれば、そうでない状態のものもあり、場合によっては植え替えを検討する必要があります。できるだけ残すため、私たちはケヤキを一本一本調査しましたので、今日これからその内容を発展の視点からお話したいと思います。

まず、敷地東側に設置するバスベイについてですが、バスベイを北に1台、南に2台設置するか、南に3台設置するかといった検討をしており、それによって多少変わりますが、基本的にはこの東側のケヤキ並木は北側の国士舘大学のほうの敷地まで連続して伸ばしていきます。北側のほうは新しくケヤキを植えていって、この

通り全体でまずはしっかり新しく並木を再生していこう、造っていこうと、既存のものではできるだけ残そうということで考えています。

バスベイもケヤキに干渉しないように現在検討しています。雨や日差しを遮る上屋を設けますが、高齢者の方や障害者の方にも利用しやすく、庁舎へアクセスしやすい計画を十分配慮して設計していきたいと思っています。

ケヤキ並木の空間の発展ということに関して、現在の区民会館の東側の外壁面は、新しい計画でもほぼ同じラインになります。前は少し出ていました外壁の位置を調整して、少し削ったということなのですが、そういったことによりケヤキをできるだけ保存していきたいと思います。

敷地全体ではみどり率 33%ですが、ケヤキも大事ですが全体としてまず緑をたくさん植えて、教育活動にも活用したいと考えています。

敷地外周部も近隣の住宅等に接していますので、その樹木を使ってのプライバシーの問題や圧迫感の軽減を考えて植栽計画をしていきたいと思っています。

樹木医の診断も行って計画をしましたが、移植せざるを得ないところはまずここ(区民会館北側)です。今ここにあるものをこちら(4本あるケヤキ側)に移植し、ここ(第一庁舎西側)にあるものはこちら(西敷地北東側)に移植したいと考えています。

現在、サンクンガーデンとして地下1階から上に植わっている樹木についても調査をしたのですが、なかなかこれはそのまま移植することも難しい状態だと樹木医の方からもランドスケープの専門家からも伺いまして、この木はこの木自体を見ると伐採ですが、同じ位置は無理ですが、何とかそれ以上の木も新しく植えたいと考えています。

東側のケヤキ並木は5本を伐採しますが、同じ位置に植樹をしたいと考えています。こちらにも樹木医の診断など、さまざまなことを踏まえての判断です。

資料では「替」という記号で表記している、状態の悪いものを植え替えるケヤキがあります。現在5本のうち4本に関しては安全確保のためにワイヤーを設置して補強しています。さらなる応急的な処置として、その大枝の部分も含めて、枝を剪定して、重さを少し軽くするなどして災害による倒木などの危険性を少なくするよう配慮しています。伐採は、新庁舎の工事のタイミングに合わせて行っていく予定です。

全体としてケヤキ以外の樹木に関しては、樹木診断がまだできていません。今回はあえてそのケヤキ以外の樹木は表現していませんが、今後は同じような考えをもって、残せるものは残す、そうでないものでも移植する、あるいは伐採となっても植え替えるという発想で取り組んでいきたいと思っています。ケヤキは現在28本あります。20本は保存し、あるいは新しく植えることによって、現状よりも数を多くしたいと考えています。

4 番目になります。区民会館の継承についての私たちの見方です。区民会館はご存じのとおり、自由な交流を支える場として本当に親しまれています。区民会館は折板構造の外壁が非常に特徴的です。外観は劣化に対する補修を行って、竣工当時の面影や広場の雰囲気をきちんと再生して、きれいにしていきたいと思います。ホールの内装は新しい使い方や性能に合わせるようにしっかりと造っていききたいと思います。

車いす席や、あるいはトイレの位置などユニバーサルデザインにはやはり現状まだ課題があります。それを踏まえて、発展という視点で現計画をご説明します。まず、座席や通路等は現在の最新のホールの標準レベルまで向上し、その上で900席以上確保したいと思います。また、車いす席、親子席も整備して、さまざまな人が使いやすい、利用しやすいホールとしたいと思います。ホワイエは現状よりも広く分かりやすい動線とします。

付属機能も充実してまいります。これはバリアフリーの視点もあります。このホールの側通路は、現状、段差を通らないと行き来ができないようになっています。これは新たにフラットに改修します。ホール、ホワイエ、練習室、集会室もそれぞれにアプローチする出入口や動線をつくり、動線が交錯、混乱しないように考えていきたいと思います。

舞台につきまして、可動式の前舞台を設置します。これによって演目の幅を広げ、また音響反射板等も設置しながら、音響性能の向上を図っていききたいと思います。

舞台の後ろにある控室についてです。小楽屋、中楽屋、大楽屋、それぞれ2室を設置し、楽屋面積も大きくしていきます。また、舞台用の備品庫、ピアノ庫も整備していききたいと思います。

次に安全性という視点についてです。資料の図は非常に専門的で申し訳ないのですが、耐震診断の経緯を踏まえた補強案を検討した図になっています。まず、公共の文化施設としての耐震性は当然確保しなければいけません。現在は通常の1.25倍の耐震性能を満たす検討を行ってまいりましたが、通常の公共の文化施設の1.25倍、さらに耐震性能1.5倍の補強案もわれわれは引き続き検討しています。これについては、内装などの機能向上の視点も含めて、そこに向かって検討している状況です。

以上の考え方を含めて、ブロックプランは具体的にどういう部分がどうなったかを簡潔にですが、ご説明したいと思います。資料3のブロックプランをご覧ください。まず先ほど区側から説明がありましたように、敷地の一部が拡張されました。その拡張した部分によって、形態制限の緩和により若干ボリュームを調整することができましたので、この部分(西3期棟)は前にお出したブロックプランに比べて、少しこの部分(西3期棟西側範囲)の面積を拡張しています。

3階も一部を拡張しています。その分、まず西側の敷地に対し外壁を後退してい

ます。そして、ケヤキ並木の東側の外壁も後退しました。

4階も同様に一部を拡張しました。東側の部分の外壁を後退させています。以前、西棟の5階はへこんでいる部分がありました。というのは、隣接した土地に日影が真っすぐだと当たっていたのですが、この敷地が拡張したことによってここを削らなくて済むので、執務室が真っすぐになり使いやすくなりました。5階の東側も4階以下と同じ状態です。

それにより、西棟の6階は前回では建物がありましたが、これをとりやめ、低層部にまとめることができました。東側外壁の部分の6階以上も同様に後退させています。地下もケヤキの根がありますので、根などを考慮し、上と連続して東棟の地下も後退させています。

1階もちろん東棟の部分は前回よりも後退させてケヤキを保存していこうと考えています。

2階については、西棟の拡張、そして西1、2期棟の西側外壁を後退させ、東棟の東側外壁も後退させます。

更に2階で前回から変更している点は、このテラスのピロティの西側に区民交流スペースを設けています。また、東側のピロティの上にレストランを設けたということです。

これを断面図で見ますと、東側から見た断面構成図の1階にピロティの部分がありまして、レストランはその上にあるということになります。先ほどお話したように西側の青く塗られた行政機能の面積を増やした関係上、その分6階がちょうどまく移動ができたということです。

少し話が長くなりましたが、我々の考えてきた、検討してきたことと現在の図面についてご説明しましたので、これに対するさまざまなご意見をお願いします。以上です。ありがとうございます。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。佐藤総合計画の鳴海さんから非常に複雑な、多岐にわたる内容を非常に分かりやすくご説明いただきました。どうもありがとうございます。

さて、これからは委員の皆さまからご質問やご意見を頂戴したいと思っています。前半の第1部の時間としては30分程度を予定はしていますが、ここは大事なところですので、皆さまのご意見をお聞きできればと思います。進め方なのですが、どなたか最初に口火を切っていただく方がいらっしゃいます。その方と私はほとんど同じような意見です、という方は、続いてご発言をいただきまして、1つのまとまったテーマでその質問に対して、鳴海さんあるいは秋山課長にご返答いただくと、それを繰り返して重ねていくような進め方をしたいと思います。

それでは、どなたでも結構ですが、このことについて聞きたいのですがというこ

とがありましたら挙手を頂けるとありがたいですが、それでは委員 N、お願いします。

(委員 N)

最初にご説明いただいたノバビル解体の部分について、それがどういう風に変わっていくのかといったところを詳しく教えていただけますか。

(奥村ファシリテーター)

これは秋山課長にお願いできますでしょうか。

(秋山庁舎整備担当課長)

ノバビルのところですが、現在、外構計画の中で考えております。先ほどお示した敷地に3階建てのビルが建っていますが、これを解体し、外構計画の中で佐藤総合計画さんに計画をしてもらうこととなります。そうしますと、先ほどお話したように、西棟の5階の一部のへこんでいるところが真っすぐになるなど、そういった効果が表れてくるというのが1つの大きな特徴です。

(委員 N)

元々その土地はこちらの敷地であって、建物を解体して、外構とするということは建物を建てないという意味ですか。

(秋山庁舎整備担当課長)

まず、当該地は他人の土地であり、区はその上にある建物を借りて現在使用しております。今回、その土地を所有している方と交渉し、当該地を計画敷地の中に入れていいという合意が取れたということで、今回敷地を拡張しました。そして、拡張した敷地に建物が建つのか、何か別に使うのか、今どのように考えているのかについて、外構計画の中で検討していきます。

(鳴海)

基本的には植栽で、緑にしたいと思います。あとは、駐輪場といった機能が入るか、入らないかという検討になると思います。建物が建つことはないと思います。

(委員 N)

区の借地ということになっているのですか。

(秋山庁舎整備担当課長)

区がその土地を借り、本庁舎等の計画敷地に含めるということになります。

(奥村ファシリテーター)

委員 N、よろしいでしょうか。全体からすると 600 m²の敷地が加わることで、随分色々なところに良い影響が出たと思います。それではご質問をお願いします。

(委員 E)

今の質問の関連なのですが、後半の方でいわゆる建物がなくなり、借りることによって本来の最初の設計に変化がもたらされたという説明をしていただいたのですが、例えば東棟の東側外壁が少し後退するかと理解していましたが、そのところがよく理解できなかったのですよ。いわゆる相対面積的には減らない、減らさない、どこの建物がどう減らしたので、どこが増えてくるのかとか、そういうところがいまいち理解ができなくて大変恐縮ですが、もう一度お願いしたいです。

(奥村ファシリテーター)

今の質問と同じように、ここの増えた敷地についてご質問のある方は引き続きご質問を頂いてしまって、それをまとめて鳴海さんからご回答をお願いしたいと思います。では、引き続き委員 F、お願いします。

(委員 F)

先ほどの課長の話は結局借地なのですか、買収地ではないのですよね。それで、拡張敷地にちょうど道路が少し入り込んでいるのですよね。だから、あんなにはみ出たようなかたちになるのではないですか。あれがもし買収とかなんかでやれば、ないしは区の手続き上、あの道路も使えるのであれば全くきれいなかたちに入りますよね。そうすると、ちょっと今、設計者がお話になったように駐輪場を使うとか、例えば特殊な公園にするとかいうようなことも考えられるのではないですか。あのへこんだところはやはりどうにもならないのでしょうかとお聞きしたかったのです。

(奥村ファシリテーター)

では、今の敷地についてのご質問はほかにありますか。委員 L、お願いします。

(委員 L)

先ほど敷地が広くなるとか聞いたのですけれども、そうするとセットバックとか外壁を後退するとかという話をしていたのではないですか。後退することによって行政の業務や行うスペースに影響が出ることがないのかなと思ったのが1つです。

それと、またこれから長く継続して使っていくので、業務を行うスペースにはあ

る程度ゆとりみたいなものがあつたほうがいいのではないかなと思っていたのですが、その点が削ったりすることによって影響は大丈夫なのかなと思いました。

(奥村ファシリテーター)

他にございますか。では、委員 M、お願いします。

(委員 M)

今のその借地になったところに対する接道なのですけれども、二項道路になっているのですよね。あの借地になっているところは今回の計画の敷地になっているということは、現況の二項道路を敷地化することは不可能なのでしょうか。そうすると、もう少し日影的にも自由度が増すのではないかと単純に思うのですけれども。ですから、二項道路を敷地化、今回の借地期間について、二項道路をやめるというか、そういうことは可能なのかどうかを聞きたいのですが。

(奥村ファシリテーター)

もうお一方いらっしゃいましたね。では、委員 J を一区切りにしまして、ご回答に移ります。

(委員 J)

質問というか、確認なのですけれども、これ以外にその敷地を調整していますとかという話があるのかどうか、これが増えたことでこういう風に設計が変わりますという話が今後あるのかなというところを、念のため確認しておきたかったのですけれども。

(奥村ファシリテーター)

そうしましたら、今まで頂いたご質問をいくつか整理しますと、1 つは道路については、もう少し日影制限などを緩和するような方向の扱いができるのではないかというお話を頂きました。それから、もしかしたらその道路までを区の土地として使えるのであれば、駐輪場も非常に効率よく使えるのではないかという、敷地絡みのお話を頂きました。これについては、後ほど松村部長からお話を頂きたいと思います。

それから、建物については、あそこの敷地が増えると、どうしてほかのところの建物の壁面が後退したり、床面積が増えたりするという、そのからくりがまだよく呑み込めないというお話を頂きました。それから、壁面が後退したことによって執務スペースに不都合が生じるのではないか、ということについては、鳴海さんから

ご説明いただきたいと思います。
それでは、松村部長、お願いします。

(松村庁舎整備担当部長)

敷地については、そもそも区に関わる場所のお話なので、私からお話をさせていただきたいと思いますが、あの土地については先ほど言いましたが、今回借地をするということになりましたけれども、お話されているのは、拡張した敷地の南側にある道路のことをお話いただいているのだと思います。例えば一部、こういう部分を道路から廃止すれば土地としてさらに具体的に活用できるのではないですかという趣旨の質問だと思います。法律的には全くできないということではなく、いろいろな法令の許可や一定の制限はかかりますが、手続き上は可能になります。

今回この土地を活用することによるメリットは、北側にこの敷地を含むことで日影の制限が非常に緩和されて、この建物の設計がかなり自由にできることが大きいです。日影の規制の関係からするとこの道路をなくす、なくさないのはあまり関係なく、同じようにうまく活用できるということと、全体のボリュームとしては、このわずかな土地でも、廃止すれば多少敷地面積が増えるわけですが、そこまで敷地面積を増やさなければいけない状況ではなく、今回は日影規制の緩和がうまく使えることがメリットであるため、今のところこの敷地の形態で計画をしようということにしています。少々専門的な話でほかの方に少し分かりにくいかもしれませんが、そういう状況です。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。

(委員 C)

結局目的は日影の話ですよ。

(奥村ファシリテーター)

そうですね。

(委員 C)

ああいう風に入れたというのは、日照の問題ですよ。その目的をちょっとはっきりなさったらどうですか。

(松村庁舎整備担当部長)

この後、おそらく鳴海さんからまたお話をいただけたと思いますが、この敷地が

別の敷地であると、日影の関係で建物を階段状にせざるを得ないとか、5階部分が一部欠けるような設計にどうしてもなってしまうということで、スペースも非効率になってしまい、区民の窓口として一番必要な低層階の床を十分取りきれないという制約もありました。

今回この土地を活用することでそれらの課題が解決されるとともに、低層部の床を取れることで、例えば一部6階だったものを5階に抑えて低層化できるであるとか、ケヤキとの保存のバランスの中で、西棟である程度床を取れることで、一部壁面も後退させ、執務スペースが足りなくなってしまうのではないかというお話もありましたが、全体として執務スペースは減らない中でこういった修正、改善も図れることになったとご理解いただければよろしいかと思います。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。それでは、建物について、鳴海さんからお願いします。

(鳴海)

大体今お話していただいたのですが、今回の敷地の話が出る前は、前回のリング会議でも一番本当に困っていたのは、皆さまに見ていただいたように、やはり東棟の壁面ラインとの関係で、ケヤキが本当にもう残せるか残せないか、半分ぐらい剪定しなければ残せないという話が大きかったのです。どうしようかと考え、このボリュームを抑えて、どこかに何とかならないかということがまず1つありました。

同じように西棟の日影は西側の隣地側に影が落ちるので、その影響で西棟5階の壁面をセットバックするなどしていましたが、これもぎりぎり通過していたというところで、ここもできれば圧迫感もですが、少しでも余裕を持ちたかったという、日影と圧迫感の2つで悩ましい問題がありました。

そこにちょうど土地が拡張できたので、この道路の検討課題はありますが、それでも西側に落ちる影が、ここに落ちてでも良くなったということで、今部長がおっしゃっていましたように西棟5階のへこませた形状をまっすぐにでき、西3期棟側にワンフロアを広く取ることによって効率よく収めることができることから、6階を取りやめるなど、効率の良い形状とすることができました。

また、そのオフィスのレイアウトについても実際に削った部分により、どうなるかというお話がありましたけれども、きちんと一人一人の机のレイアウトを再検討しまして、それを区の方に確認いただき、削っても大丈夫だという状態で今日は発表させていただいています。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。ご質問を頂いた方たち、おおむねご了解いただけました

でしょうか。最後に、今調整中の土地はほかにありますかというご質問を頂いておりましたので、秋山課長からご説明をお願いします。

(秋山庁舎整備担当課長)

それではお答えします。区役所の敷地形状を見ますと、至る所に出込み、引込みがありますが、その部分の敷地拡張については、当然交渉する相手方がいることですので明言はできませんが、もし仮に更なる敷地拡張があったとしても、今後、建物の形が大きく変わるなど、建物要件に影響があるということはありません。以上です。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。建物のプランやボリュームが大きく変わる要因となる敷地についてのご質問、ご説明をいただきました。それでは、次のテーマで何かご質問はございますか。

(委員 C)

今ご説明いただいたのですけれども、私はどうしてもこの東側の建物の高さをもっと低くしていただきたいのです。それで、先ほど意見として出ていましたけれども、世田谷総合支所を外に出せばというものがあったのですが、私もこれが一番面積のスリム化にいい方法だと思っています。

理由としましては、私もこの委員になったので周りの方にもいろいろお聞きしたのですけれども、世田谷総合支所が庁舎と一緒にするのは非常に利便性の面でも不便だということと、あとは防災というか、何か災害があったときに、ここにあるのは非常に不便ではないかと思うのです。庁舎に災害本部を置くのはいいのですけれども、地元の人何かこの一番困っているときにここまで来られないと思うのです、世田谷線も使わなければいけないし。ですから、やはりもっと便利な場所に世田谷総合支所を移せば、この東側の建物自体の階数も低くできると思います。もう一回再検討していただきたいと思うのですが、そのスリム化に関して、次の回までにいろいろ提案するようなワーキンググループをぜひつくっていただきたいと思います。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。併せてご質問はございますか。

(委員 K)

私もこの模型を見て、何か不格好な部分って何かと見たら 10 階、これに非常

に違和感があります。私はリング会議に参加したとき、ワークショップの中でこの区役所の機能がなくなるとはならないかと、もう引っ越すときとか、そういったものの手続き等は全部スマホで行えて、マイナンバーで自分なりの区からの数字のセキュリティー関係がしっかりして、そうしたらもう区役所なんて本当にいらぬのではないのでしょうか。5支所がしっかりしていれば、防災の際も近くの支所に行けば何とかなると、そんな風に思いました。

やはり10階というのはちょっとというのがあって、もうしょうがないでしょうけれども、建てる際に必要なものだと思うのですが、もう一度再検討というか、機能的な部分を再検討されるのも非常に必要なのではないかなと思いました。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。傍聴の方は、ほかの委員の方が発言しづらくなりますので、できれば拍手をお控えいただければと思います。

今のご質問を整理しますと、世田谷総合支所を外に出すことでもう少しボリュームを下げることができ、10階建てをもう少し低くできるのではないかというご質問です。

(委員 C)

5階もです。

(奥村ファシリテーター)

5階ももう少し低くできる可能性があるのではないかということです。それでは、世田谷総合支所の件について、松村部長からご説明をお願いします。

(委員 C)

ちょっといいですか。

(奥村ファシリテーター)

補足ですか。

(委員 C)

この世田谷総合支所を移すという話は議会でも上がったらしいのですが、三軒茶屋で、かなわなかったということなのですからけれども、私なりに腹案がありますのでここでは申しませんが、そういう意味でもワーキンググループをつくって、皆で話し合ったらどうかと思います。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。松村部長、お願いします。

(松村庁舎整備担当部長)

ここに至る経緯を知らない方もいらっしゃると思うので、ここに至った経緯の確認という意味でご説明をさせていただきます。平成 28 年に本庁舎等整備のベースとなる基本構想を策定しておりますが、このときにも世田谷総合支所をどうするかは大きな議論の一つになっていました。区も当時は区民の利便性向上といった観点から三軒茶屋を候補地にしながら、その適地を探した時期はありました。

ただ、その候補としていた事業者との協議が規模の問題やコストの問題など、さまざまな課題から実現ができなかったことがありまして、本庁舎等整備のスケジュールの中で、一方では早期に整備をする必要性もあり、世田谷総合支所については基本構想の中でこの本庁舎敷地内で整備することに決定をした経緯があります。以上です。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。今の設計要件ですと 10 階建ては当然必要なボリュームであるという認識でよろしいでしょうか。

(鳴海)

議会部分も含めて効率よくまとめるために、適正なボリュームを置いたということです。これにより、内部の機能をしっかりと確保することができます。

(委員 C)

よろしいですか。

(奥村ファシリテーター)

お願いします。

(委員 C)

この 10 階建てとか 5 階建てになったということは、そもそも延べ床面積が広いのでこういうことになったのですよね。ですから、これは佐藤総合計画の責任でもなんでもないわけですよ。どんな建築家がやっても、この床面積ではやはりボリュームは出ちゃうのですよ。

腹案を言ってしまっていていいですか、まずいですか。まずければ、やはりこのスリム化についてワーキンググループをつくっていただきたいなと思います。それははい

ろいろなアイデアが出てくるかもしれないわけですよね、1つだけではなくて、いかがですか。

(奥村ファシリテーター)

松村部長、お願いしてよろしいですか。

(松村庁舎整備担当部長)

規模の設定については、先ほどご説明したとおり、基本構想の中で相当な議論をして、世田谷区が地域行政を推進していく中で、本庁と支所の役割がどうあるべきかという議論もあり、一方では国や東京都からの権限移譲に伴う区の業務の増加といったこともあり、増要素も減要素もある中で、今の職員数をベースに考え、世田谷総合支所については、先ほど申し上げたような事情でこの場所で計画をすることでまとめてきた経緯があります。今日は区の説明会ではございませんが、区としてはその条件の中で進めさせていただいている状況です。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。ずっとさかのぼってお話が多分必要になってくるようなテーマだと思います。そうしますと、この場で引き続きこのテーマにつきまして掘り下げる時間は少し取りにくいかなと思います。

(委員 C)

取りにくいからこそワーキンググループをつくってほしいのですけれども。大体もうトータルでもものすごく時間が少ないですもの、こういう大きな問題をまだ私は持っていますから。

(奥村ファシリテーター)

まだたくさんありますか。

(委員 C)

はい。

(奥村ファシリテーター)

それでは、ここを一区切りにさせていただき、ワーキンググループをつくるかどうかについては、会議が終わった後に少し調整の時間を取りたいと思います。

(委員 C)

というか、委員の方に決を取ったらいかがですか。

(奥村ファシリテーター)

この会議は委員の皆さまから自由にご意見を頂く場であり、決を取る場ではありません。

(委員 C)

でも、一応私が提案しているわけですから、それに関して委員の方から賛成なら手を挙げていただきたいということを一応やっていただきたいと思います。

(奥村ファシリテーター)

ワーキンググループをどのように区として受け止めるかも含めまして議論を詰めなければいけなくなりますので、会議が終わった後にワーキンググループがあったほうがいいというお考えの方たちでお集まりいただいてワーキンググループを立ち上げるのか、どのように受け止めるのかをご協議いただくということで、ここでの決は控えてもよろしいでしょうか。

(委員 C)

はい。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。ほかにも質問があると思いますが、あと何人ぐらいいらっしゃるのか確かめたいと思います。委員 C、どれくらいあるのですか。

(委員 C)

いくらかもあります。

(奥村ファシリテーター)

それでは、お一人2分くらいで少しコンパクトにご質問・ご意見を頂けるようにしたいと思います。委員 B、お願いします。

(委員 B)

スロープのことなのですが、やはり大きな階段の脇に例えば西敷地の新たなアプローチのそのイメージ図を見ますと、大きな広い階段のそばにエレベーターを付けてあるのですが、停電の時エレベーターは動きませんよね。それで、大きな階段のそばには、電気が止まったときでも動けるようなスロープを付けてい

ただきたいと思うのです。

それから、意見に対する回答のところでも、リングのところはどこでしたっけ、何ページでしょうか。2階ピロティにはエスカレーターでベビーカーや車いすが移動できるようなスロープがあると良いという意見がありましたけれども、やはり車いすの人が2階ピロティに上がるには今のところエレベーターを使うしかないわけですね。ですから、何らかの方法でそのエレベーターを使わなくても、上がれる、下りられるようなスロープが欲しいかなと思っています。他の大きな階段の脇にもスロープを造っていただけたらと思っています。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。関連して私も同じようなことを尋ねようと思ったという方、では、委員 K、引き続きお願いします。

(委員 K)

実は私は前回も西側のピロティについては、緩いスロープでやったらどうかとすごい私自身も悩んでいて、スロープがいいのか、階段がいいのか、でも建築家の方は非常に階段を象徴的に造りたがる、経堂駅のコルティなんてすごく立派な広い階段だけど、使っているのは子どもしかいないというような考え方です。やはりスロープがあれば、これは高さが何メートルぐらいあるのですか。

(鳴海)

高さが4メートルから5メートルぐらいです。外部のスロープですと最低でも80メートル以上の長さのスロープが必要になります。

(委員 K)

その長さは取れますか。

(鳴海)

80メートルの長さを取ったらどうなるかというのをお示しできますが、それが現実的にこの建物にフィットするかどうかは検討したいと思います。

(委員 K)

いや、私は本当に悩んでいるのですが、今の10階のこともちょっと私なりに悩んではいるのです。

(鳴海)

高さが2メートル程度であれば良いのですが、高さ5メートルで長さが80メートルのスロープを自力で一生懸命上るとするのは、一つの労働かなという議論もありました。

(委員 K)

ちょっと私なりに、それと今回非常にありがたかったのは、文化会館前のテラスを軌道に乗っていなくても生かしていただけるという案と、もう一個フラットなものを作る、私はこれは素人考えだったのですけれどもウッドデッキというか、テラスについて地震が起きたとき、自由構造の場合はそれぞれの建物と別に揺れるわけですよ。

(鳴海)

はい。本庁舎は免震構造ですのでそれと一緒に揺れるか、各々エキスパンションでお互いを支え合ったり、くっつけ合ったりして補充するという考え方をしています。もちろん、揺れ方は微妙に違います。

(委員 K)

それが壊れてしまったらどうするのかとか。

(鳴海)

壊れないように構造を計算します。

(委員 K)

それはそうですよね。

(鳴海)

壊れないような構造を計算して建物を建てますので、ご心配ないと思います。

(委員 K)

ただ、私なりに思ったのはできれば既存のテラスを使ってやれば流れがすっきりして、多少スロープがあってもその辺は鳴海さんはお得意だと思いますのでよろしくお願いします。

(鳴海)

接続部分のレベル差については、更なる検討をしたいと思います。できる限り階段をなくしてスロープにしたいと思いますが、一部どうしても階段が必要な場合は

お示ししたいと思います。

(委員 K)

それはそれでありがたいと思います。どうもありがとうございます。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。

(委員 B)

ちょっといいですか。

(奥村ファシリテーター)

それでは手短にお願いします。

(委員 B)

はい、手短に。代々木のところにオリンピックセンターがありますよね。あそこは結構高い高低差のところをスロープがジグザグに作ってあるんですよ。ですから、そういうのもちょっと参考にさせていただけたらと思っています。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。それでは次回、その部分について、どのぐらいのボリュームになるのかをご案内いただけるということでもよろしいでしょうか。

(鳴海)

検討します。

(奥村ファシリテーター)

それでは、あとお二人の方から挙手をいただいていますので、お願いします。

(委員 F)

前回のときも私は最後にちょっとお尋ねしたのですが、東1期の建物が免震構造で区民会館が非免震ですよ。要するにⅠ類とかⅡ類が入るのですが、それで、色々調べていますと通路等が、免震と非免震が連結するのは通路ぐらいの段でしたらいいのですが、あそこは広い2階部分の吹き抜けの高いところなのです。そこら辺り本当に大丈夫なのかということです。

それで、色々いきますとどうしてもやろうとすれば今の既設の建物に免震フィッ

トですかね、そういう工法もあるようなので、もちろん費用もかかりますけれども。本当にその大断面の方でいいのか、できるのかということの確約と、もし想定だけであれば例えば土建の研究室などで実際にその振動機にかけて構造をチェックするぐらいまで考えないと、せっかく前川建築がどうのこうのと言っている、あそこで寸断されるようなことになったら大変なことになると思うのですけれども、そのことだけお願いしたいと思います。

(鳴海)

建物全てが免震ではないので、免震と非免震部分の取り合いは出てまいります。その部分は 60 センチから 1 メートル動いたりしますが、エキスパンションジョイントや余白の空間をしっかりと取って、お互いに悪影響を及ぼさないようにしっかり考えていきたいと思います。

(委員 F)

屋根とか壁とか大断面でしょう。人が通れる通路だったら問題ないと思うのですけれども、できると思いますよ。でも、大丈夫なのでしょうかと非常に疑問です。

(鳴海)

区民会館と庁舎の部分の間については、十分なクリアランスやエキスパンションを取って、安全となるように設計します。

(委員 F)

はい。

(奥村ファシリテーター)

ここで学識 Y 先生にアドバイスやお考えをいただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

(学識 Y)

今の日本の技術であれば、非免震のところと免震のジョイントというか、あるいは構造的には切ってあるようなかたちでもって、相互に干渉しないような設計あるいは施工ができるようになってきていますので、その辺りは一番そこは壊れてはいけないところですので、入念に設計をされるであろうと期待をしています。

今のことと少し関連するのですけれども、免震は I 類ということで 1.5 倍相当の安全性を考え、それから区民会館ホールは II 類で設計をされるということですが、むしろその非免震と免震の構造物で、ある種の安全性のレベルに違いがあると、庁

舎全体として安全性の連続性と言いましょうか、いざ何か災害が起こったときに壊れはしないのですけれども、若干その損傷の程度に違いが出たときに一体として使おうと思っても、もしかすると支障が生じるかもしれません。Ⅱ類相当を今お考えのようなのですけれども、できればⅠ類相当で考えられる方がこの敷地内の建物の機能の連続性という意味では、発災時にも連続して使えるという意味ではいいのではないかと個人的には私は思っています。以上です。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。それでは、最後に委員 C、ご質問・ご提案をお願いします。

(委員 C)

1つ私が思うのは、前川区民会館を残してくださったことは非常に評価しているのですけれども、この間も申し上げましたけれども、残したから良いと私は思っておりませんで、残した以上はそこに何らかの発展性を持ちたいなと思いました。それで、区民会館の名称を例えば前川ホールとか前川コンサートホール、または前川記念ホールと改称をしまして、道路から直接入れる建物として独立させるべきだと思うのです。ですから、あの上に建物は乗せないで独立させて、そして前川ホールを世田谷区のアイコンとしたいのです。

それで、そうしますと紀尾井ホールとか前川の上野の文化会館の小ホール、横浜のホールのように音楽家がぜひ使いたいというものを作りたいなと思っています。これもビルの高さが問題になりますけれども、スリム化できることを念頭に置いて今しゃべっているのです。

そして、その4階の部分の議会棟を私は西棟の低い方に移した方がいいと思うのです。というのは、議会棟は敷居が高くて、もうほとんどの人がいかないのですけれども、それがあの上にあるともっと行かなくなると思います。私は度々議会棟に用があって行くのですが、この低い方に行って、そこで今日は何をやっているか等のアナウンスが出ていれば区民会館に用があって来た人もちょっと傍聴してみようかなと思うと思うのですが、あの上のほうはあまり適当な場所ではないと思っています。まだいいですか。

(奥村ファシリテーター)

どうぞ。

(委員 C)

あとは、先ほどいろいろリングの上に乗る問題等が出てきましたけれども、私は

この頂いている資料を見ますともものすごく狭い感じがしてしまうのです。防災の、何か地震があったときに役に立つのではないかというご意見がありましたが、私はかえってリングがあると混乱するのではないかと思っています。

それで、ここにありますひとつながりの世田谷リングということに人がつなぐ、歴史・環境・風景がつながるというコンセプトに私は賛成なのですが、何もその建物だけをつなぐことではなくて、もっと違う表現でリングができるのではないかなと思っています。これもまた私なりのアイデアがあるのですけれども、ここで発表しないほうがいいと思いますので。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。時間が少なくて申し訳ありません。これは非常に大規模な大胆な提案ですので、鳴海さん、そういう意見を頂きましたということによろしいでしょうか。

(委員 C)

徹底的にこの会議の回数が少なすぎますよ。ですからもっと、これは急ぐ必要もないし、この 410 億円のプロジェクトなどをこんなに簡単な会議で決めるのは本当に間違っていると思いますから、もっと回数を増やしてほしいです。

(奥村ファシリテーター)

皆さまの意気込みを理解しているつもりではありますが、この場で何か決めるということを皆さまにお願いをしないところもあり、頂いたいろいろなご意見を参考にさせていただければと考えています。しかしながら今頂きました委員 C のご発言に対しても、ワーキンググループをつくるか、つくらないかも含めて、終わった後でその場で少しご議論いただくということでいいでしょうか。

(委員 C)

はい。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。それでは、せつかくご専門の先生方もお見えで、一緒に仲間に入っていただいていますので学識 X 先生と学識 Z 先生にお一つずつ頂戴できますでしょうか。

(学識 X)

前回は前川建築の空間特質の継承というお話をして、学識 Z 先生から発展という

お話をさせていただいて、今日のプレゼンテーションはその流れの中で行われたことはとても評価したいと思います。特に発展ということで申し上げれば、前川建築ができて60年近く経つわけですね。その後、周辺の開発とか鉄道の駅の改札とか、大きく変わっているわけです。かつてはどちらかというと松陰神社のほうからのアプローチ、それから、途中バス停でのアプローチ、それに加えて今回、国士館のほうにケヤキ並木を延ばすということで梅ヶ丘のほうから歩いて来られ、北側のほうから来るアプローチが発展という形で提案されました。

さらに、補助154号線という道路も西側にできましたので、今日、僕は世田谷駅から歩いてきましたけれども、そちらのほうのアプローチも今回加わったということで、やはり前川建築の継承はもちろんですけれども、格好良く言えば創造的な発展というのかな。そういうことに少しずつ佐藤総合計画も考えてきていただいている。もっとあると思いますが、とても評価したいと思います。

もう一つは発展と継承で、やはりテラスの問題だと思います。もちろん真ん中の道路を入れることによって、広場の面積は広がることは誰しも分かっていますけれども、1階の床面積はテラスがあることによって、やはり少しは小さくなるのではないのでしょうか。

それから、周辺の建物は少し高さが建つことによって、セットバックをするから少し天空の広がりはあるかもしれないけれども、でも、まだそこが確実に広場の今までわれわれが感じてきた空間特質が本当に継承・発展されているかは、まだ少し分からない部分も残っているので、ぜひその辺を今後さらに発展していただきたいと思います。

それから、委員Kが言われた議会棟が7、8、9、10階とありまして、僕も何回見てもこの部分が少し座りが悪い印象がありまして、僕は7万平米をとにかく縮めろという立場にはありませんが、同じ床面積を守るにしても、もう少し7、8、9、10階の議会棟の在り方が少しずつ、特に東側の駅のほうを少し後退するとか、もう少しの工夫は皆さまもきっとお感じになっていると思うので、その点も期待したところです。どうもありがとうございました。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。それでは、学識Z先生、お願いします。

(学識Z)

プロポーザル時の審査委員長を務めましたけれども、今日はその立場を離れて、個人としての全く自由な意見を言いたいと思います。まず、前川ホールというネーミングはすごく良いなと思うので、それはご検討いただいたら良いのではないかとご意見を伺っていて思いました。

それから、学識 X 先生も言われましたけれども、あそこの土地を借地にせよ活用できることになった、これは区の努力だと思います。それは大変感謝したいと思います。いろいろこういうことは地権者との間で大変な相互の思いがあって、ご苦労があったのだと思うのですけれども、そのことによって本当に今回、前回のいろいろなご要望も取り入れたかたちで、さらにブラッシュアップされて良くなったなと思います。次の玉手箱は何か出てきそうもないのですけれども、もしあればそういうものも生かした形でさらに良くしていただければと思います。

それから、10 階については、私は皆さま方とは別の意見を持っていて、実際にここは道路が非常に幅広いところに接しているとか、そういうところではないので、歩いてくると実際には 3 階か 4 階ぐらまでしか目に入らなくて、上のほうはほとんど感じないということになるかと思います。僕はそのことは逆に少し残念に思っていて、こういう公共の建物がどこに行っても皆同じようなかたちの事務所ビルみたいになっているという中で、シンボル性も区役所としてはあったほうが良いと個人的には思っています。

東京都庁というのは中で働いている人とか訪れる人にとって、とても使いにくい建物なのですけれども、都民の財産であることからするとあの外観はシンボル性があって、報道でも必ずあれが出てくるのですけれども、好き嫌いはあると思いますが、僕はあるシンボル性としての意味を持っていると思うのです。公共建築は、私は区民ではないのですけれども、区民の皆さま方の建物であって、それに対してある種のシンボル性を付けるのは、決して否定しなくてもいいのではないかと個人的には思っています。

プロポーザル時の提案よりも、今の模型は少し良くなったと私は思っております。まだ少しなのですね。極論を言ったら、ガラスの箱があの上にポコッと浮いていて、それがすごいシンボル性があって、ほとんど雲と同化しているというようなかたち、すみません、やめます。私は建築の設計も時々するものですから、これを見ていると中のリングの形状も含めて自分で設計して、鳴海さん、こうやったほうがいいのではないと言いたくなるのですけれども、あまりそれをやると設計意欲が低下されると思いますので、前回も言いましたけれども、このぐらいにしておきたいと思います。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。ここで質問・ご意見については、一区切りさせていただきたいと思います。非常に時間が長く、多様な内容が出ましたので、確認の意味で記録を取っていただいていた千葉さんから、こういう論点が出ましたということを取り返しも含めましてお願いしたいと思います。

(千葉ファシリテーター)

様々な意見が出ましたが、最初に多く出ていたのはノバビルの敷地がどのような効果をもたらすかということへの質問と回答です。日影の問題が解消されることでボリュームを調整することができるということ、道路も敷地に含めたらどうかといった話等もあったのですが、日影にはあまり影響がないことがありました。ほかにも拡張する敷地があるのかという質問に対し、今のところないという話が出ていました。

次に、東側の建物の高さを低くしてほしいという議論が出ていました。規模、コスト、スケジュールの問題で、基本構想を考えるとときに結論が出ているという話がありましたが、例えばワーキンググループをつくってこれについてもっと検討してはどうかや、そもそも会議に要する時間が全然足りないのではないかというご意見もあり、それについてはこの会議の後にどうするかを考えると受け止めたのかなと思います。

また、西側アプローチの階段について、スロープを付けるか、付けないかという議論がありました。今の高さ 5 メートルの段階ではかなりスロープ自体が長くなることもあり、実際どのようになるのかをお示しする話が出ていました。

また、区民会館を残すことについて、もっと価値を上げるために、ネーミングを変えていくことや、区民会館自体に単独でアクセスできるようにするといったご意見がありました。あとは、区民会館の免震の話などが出ていました。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。それでは、これから約 10 分間休憩時間を取りまして、その後、後半は新しい区庁舎を区民目線で使いこなしていくあらゆるアイデアを出し合っていただくという時間にしたいと思います。皆さまからご発言をたくさん頂くために、3つのグループに分かれてご議論いただくようお願いしたいと思います。

今お座りの位置でほとんど変わりなく、お二人だけ人数の調整で動いていただくこととなります。休憩時間に模型をご自由にご覧になっていただいても構いませんが、気を付けていただきたいのが、思わず写真を撮りたくなる方がいらっしゃると思いますが、写真をお撮りいただくのはご遠慮いただければと思います。理由は、これは完成予想の模型ではなく、現在検討中の模型ですので、これがそのまま独り歩きをして、こういう庁舎ができるんだというような間違った情報が広まっていくことは避けなくてはいけないと考えますので、写真の撮影だけはご遠慮をよろしく願いしたいと思います。それでは、35分になりましたらスタートしますので、また席にお戻りください。前半はどうもお疲れさまでした。

<休憩>

(奥村ファシリテーター)

皆さま、大変お疲れのところだと思いますが、後半、今日の第2部は区庁舎、本庁舎を区民目線で使いこなすという議題です。先日、交流スペースについてのワークショップがありましたので、最初にそのご報告を簡単に頂きまして、その後、皆さまの自由な発想でこんなふうに使ったらいいのではないかというイメージを膨らませながら、いろいろなアイデアをご提供いただければと思います。いわゆる区民が使う場所と決められているところだけではなくて、ここはこんな風に使ってもいいのではないか、あそこはこんな風に使えるともっと面白いとか、発想を自由に膨らませていただければ結構です。

なお、お手元に参考としていただくための写真を何枚かテーブルの上に用意しましたので、ここまでやってもいいのというぐらいの魅力的な写真もたくさんありますので、それもお覧になっていただきながらアイデアを出していただければと思います。

おおむね時間は、外の様子もお覧いただきますと、警報が出始めたことでもありますので、予定どおりの4時半に終了したいと考えています。よって、各グループでご議論いただくのは30分を目安にお考えいただければと思います。その後、どのグループでどんなご議論があったのかを簡単に共有して、次回に結び付けたいと考えています。

それでは、各グループのファシリテーターをご案内します。Aグループは宮地さんに、Bグループは千葉さんをお願いしたいと思います。Cグループは私、奥村が担当させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

それでは、最初に田中部長さん、先日実施されました区民交流スペースのワークショップの様子を少し教えてください。お願いします。

(田中生活文化部長)

生活文化部長の田中です。本庁舎等整備区民交流スペースワークショップ実施概要についてという資料が入っているかと思いますが、簡単に説明をさせていただきます。

1の実施概要のところ、実施目的ですが、本庁舎整備において、区民交流スペースの設置を検討していきまして、そのスペースがどのように機能し、設備を有することで、より多くの区民や市民活動団体の方が集い、活用していただけるのかについて、意見を頂くために実施したものです。開催日時、場所については記載のとおりで、テーマは今申し上げたとおり、区民・市民活動団体の活動や交流の場という

ことで実施をしています。

恐れ入りますが、めくっていただきまして運営方法は当日の進行については、その裏面に書いてあるとおりですので、5つの班に分かれていただいて、意見を出し合った上で発表していただくというかたちを取っています。

大きな2番の実施結果をご覧ください。結果概要ですが、8つの区分として、スペースのコンセプト、機能、必要なもの、イベント、運営、利用のポイント、行政の関わり、課題という8つに分けてこの日に出た意見についてまとめています。最初のスペースのコンセプトというところですが、1つ目の丸にあるように世田谷の幅広い市民活動を発信し、HUBとなるような場にしたい、それから4つ目の、こういうスペースは各支所に必要だが、本庁舎に全区から人が集まるようにするには、さらに+αが必要なのではないか、というご意見がありました。

次に機能ですが、4つ目にあるように区民交流スペースとけやきネットで予約できる施設、カフェ、区民交流室について、それぞれ違いを明確にしたほうがいいのではないかとのご意見、それからその下3つぐらいですが、こうしたところを機能させていくためにはコーディネート役やコーディネート機能をきちんと置いていく必要があるのではないかとのご意見がありました。その他には、例えばカフェの在り方や物販の在り方など、さまざまなご提案がありました。

また、必要なものというくくりのところですが、ここは多様な方が参加しやすい環境を整えるために、さまざまな具体的な提案が出されていますので、そこに列挙しています。

その下のイベントです。ここではまずはその区民交流スペースを利用させていただくために、魅力づくりのイベントなどについてのご提案がありました。また、3つ目のところですが、特に一般的に若者の参加が少ないのが課題なので、年齢の垣根を超えた参加の機会を設けることがいだろうというご提案がありました。また、一番下ですが、単なるたまり場になるのではなく、まちづくり事業や事業が生まれるイノベーションの場であるというご提案がありました。

その次の運営は、とにかく区民が運営に関わるという観点からのさまざまなご提案がありました。

最後のページにいていただきまして、利用のポイントですが、とにかくオープンにすること、誰もが気軽に交流できるようにすること、そのような場になってほしいというご意見がありました。それから行政の関わりでは、区民と行政の隙間をなくすことのできる場にしたい、行政職員とも交流できる場とするべきであるというご意見がありました。

最後の課題ですが、こうした場にあまり来ない人やあまり区役所に来ない人の声を拾う工夫をすべきというご意見、それから、区役所は少しアクセスが悪いので、使ってもらうためにはコミュニティーバスなどの工夫が必要なのではないか、本庁

舎だけではなく 4 支所もこうした場を充実する必要があるのではないか、公共施設は利用条件が画一的なことが多いので、もっと緩くしていくことが大事なのではないか、というご意見がありました。大変簡単ですが、ご紹介させていただきます。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。区民交流スペースに限らず、かなり幅広いご提案を頂いているようです。これも大いに皆さま参考にされながら、アイデアを出していただければと思います。

それでは、これからちょうど 30 分になりますが、4 時 15 分になりましたらお声を掛けさせていただきます。それまでの間、皆さまにできる限りたくさんアイデアを頂ければと思います。それでは、よろしくお願ひします。スタートです。

<グループディスカッション>

(奥村ファシリテーター)

それでは、A グループから発表をお願いしたいと思います。

(宮地ファシリテーター)

A グループです。A グループではまず、先ほど前川区民館のような名前を付けてはどうかという意見があったのですが、芸術家をリスペクトする区だということを強調するためにも、前川メモリアルコーナーをつくってはどうか、また併せて前川建築が分かるような、歴史が分かるようなイベントなども実施してはどうかというご意見がありました。

それから、先ほどレリーフを再現するという話がありましたが、それを再現するときには弘前の庁舎が素敵に前川建築を演出しているので、そういう演出もするといいいのではないかと話が出ました。

それから、ここでギャラリーや展示会、コンサートもしたいというご意見があり、そういうときにはきれいな場所だと、なお皆がここでやりたいねという気持ちになるので、そういう場所にしてほしいというご意見があります。

それから、食事とか話し合いをしたいというのもあるのですが、気軽に空いたら使える椅子とテーブルがあって、パーテーションで少し区切られたコーナーがあってはどうか、福祉作業所の作品が販売されていたり、自動販売機でもいいのでお茶が飲めたりという、気軽に自由な感じがどこかに欲しいというアイデアも出ました。

それから、民間施設との差別化を図るようなこと、例えば世代間の交流の場ができたり、あるいはそれとは相反するのですが、民間と組んだイベントなどができた

りという、両方から考えられると、今までの公共とも違う、民間とも違う場になるのではないかと、というご意見がありました。

もう一つ、差別化を図る取り組み例として、行政課題を解決するための場として、スタートアップ支援ができるといいという話ができました。こういうことを行うためにも、コーディネーターあるいはコンシェルジュのようなものが必要で、話を聞いてくれて、それだったらどこへ行くといいですよという案内をしてくれる、ワンストップの機能があると良い、必ずしもこれは区の職員ではなくてもいいのではないかと、という話がありました。

さらに子どものコンシェルジュ、子ども相手のプロボノができる人がいて、例えばおもちやドクターみたいな人がいて、子どももそこで時間が過ごせたり、ある技術を学べるような、そういうこともできるといいという話もありました。

また、世田谷区役所はめったに来ない場所なので、そこにわざわざ来るためには仕掛けがやはり必要で、先ほどケヤキ並木のことでいろいろご意見がありましたが、サクラなども植えたらいいのではないかとアイデアが出ました。また、屋外をイベントなどで使うのであれば、トイレなどの水回りのこともよく考えることが必要だろうという意見も出ました。以上です。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。では、Bグループをお願いします。

(千葉ファシリテーター)

それではBグループです。市民活動をするなど普段から区役所利用をする人とあまり来ない人がいます。素通りしてしまう人やあまり来ない人という目線でどういうものをつくっていくのかを考えることが大事だというご意見がありました。そういう意味で全区での子ども絵画展があつて、家族が見にくるとか、世田谷の歴史を学ぶ学習の場がここにあるとか、何かリピートができるような仕組みを作っていく必要があるというご意見がありました。

空間的には区民会館の壁に巨大スクリーンを付けてパブリックビューイングを行う、ユーマンなど世田谷の著名なアーティストによるライブを広場で行うなど、そこに行きたくなるようなすごい強いコンテンツがあるというのも大事であるというご意見がありました。また、写真であったような習志野市の階段を利用したコンサートや、床全面に巨大な地図があり、地形も分かるようになっていて、そこに来た人が自分の住んでいるところにピンを落としていけるというような参加型の巨大な地図があるという呼び水のつくり方についていろいろアイデアが出ていました。また、屋上庭園をドッグランにしてはどうかという話も出ていました。

市民活動をする人の目線としては、やはり今 50 人規模以上のスペースはなかなか

か取れない、あっても予約が埋まっていることがあるので、こういう区民交流機能のところに比較的大きなフロアで借りられるようにしたい、それは決して安くなくていいと、むしろ安いとどんどん借りられてしまうので、本当に使いたい人がきちんと借りられるような質の高い空間が欲しいといったご意見もありました。

一方で、小さいスペースはけやきネットとの兼ね合いもあるので、いろいろなスペースがあるといいと思うが、例えば三軒茶屋の生活工房の4階にあるパオという木組みの隙間のある空間で会議をしているということがあったり、今日の資料にもあった愛媛市のように、ただ机が置いてある空間というよりも、何か仕切りがあって活動している様子が外から見えるのが「見える化」していていいという意見がありました。あとは土日や夜まで使えることも大事であるという話も出ていました。

また、災害がやはり今心配されていることがあって、備蓄に関する話があったのですが、区役所は災害時にきちんと機能するということを知ってもらう意味も含めて、最近サルベージ・パーティーというらしいのですが、賞味期限が切れそうな食べ物をおいしくいただくパーティーをすると、そのときに区役所のことを知る機会づくりもあるのではないかという話が出ていました。以上です。

(奥村ファシリテーター)

ありがとうございます。Cグループは建物の中と外を一体的に使いたい、あるいは半屋外空間を活用しながら中と外を結び付けたいという趣旨で造られていることをもっと生かして、例えば池があって、せせらぎがあって、その池が建物の中を通って、それでまた外へ出ていくなどといったもので中と外をつないでいくのはどうだろうかという提案を頂きました。

その他にもピロティと交流機能、前庭と交流機能の部分も全部外と中が一緒に使えるようなしつらえがあるといいのではないかというお話も頂いています。

その他には、至る所で小さなミーティングが開ける場所があるといいというお話があり、例えばこのリングに、カプセルみたいなミーティングルームがあって、閉庁中、ここは外から入れるというニッチのようなものが外に対して開いているといった建物の中まで入らずに使える小さなミーティングスペースがあるといいという画期的なアイデアも頂きました。

それから、全体を統一するイメージとして、花がいっぱい憩いを感じられる、至る所に花が植えられているような庁舎になるといいというお話も頂いています。また、広場の真ん中に立った時に、今回のリングテラスによって建物が同じような表情を与えてくれるので、一体感がもたらされるだろうということにとっても期待しているというお話も頂きました。なお、そのリングのエッジの部分に第一庁舎の壁面をかたどったようなエッジをつくれると、これも1つの思い出、記憶の継承につながるのではないかというご意見も頂いています。

その他、例えば富士山はどこから見えるかというお話を頂きましたが、展望ラウンジからは見えるので、富士見の展望ラウンジと名づけられますし、西3期棟の一番西側の部分についても、富士見テラスとなる可能性があるという話を頂いています。いずれにしても、屋上緑化される場所となるため、そういう場所ではゆっくり休みたいというお話も頂いています。

その他に屋外でも休める場所として、テーブルとベンチが今もピロティのところにありますが、そのような場所が広場の中に点々とあり、どこでも休めるような場所もあるといい、一方で、広場全体において地形に変化が若干なりともあるということですが、それをフラットにすることでいろいろな使い方が可能になるというお話も頂いています。

それから、先ほどの5メートルの段差をいかに解消するのか、バリアフリーにしていくのかということでは、長崎のグラバー邸に昇っていくような、動く歩道のようなもので何かできないか、あるいは降りるだけだが、ロングスライダーといった滑り台で降りるのもいいのではないかと、昇るときどうするのかということはありませんが、そういうアイデアも楽しめるし、子どももきっとここに来るだろうという、そういういろいろなアイデアを頂いています。

そのほかに多目的に活用できる900席のホールも非常に楽しみがあり、第九ができることを想定して造られているというお話があり、それに対して、ぜひお願いしますというお話も頂きました。

最後にケヤキ並木の保存について、その可能性が高まってきたことから、それを国士館のほうまで延長して本当に並木道になるようにして、街全体を並木でつないでいくことも大事ではないか、というご意見も頂きました。ありがとうございました。

約束のお時間があっという間にきてしまいました。後半も皆さまからたくさんのご意見、ご提案をいただきまして、それをまた佐藤総合計画のほうでアイデアを織り込んでいただき、楽しみな次回での報告をいただけるのではないかと思います。

それでは、ここでマイクを乾谷さんにお返ししたいと思います。よろしくお願ひします。

(乾谷)

短い時間ではありましたが、本日も活発に皆さまから貴重なご意見をたくさん頂きまして、どうもありがとうございます。本日の会議も前回同様議事録を作成しまして、皆さまに配信させていただくとともに、設計にどう生かすかのご対応をさせていただきたいと思っています。

お配りしたアンケート用紙ですが、委員の方はそのまま机の上に、傍聴の方は受付にて回収させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。また、次回

のリング会議ですが 11 月 3 日土曜日、13 時半から 16 時半で本日と同じ会場の第三庁舎 3 階ブライトホールでの開催を予定しています。

それでは、閉会の言葉にて本日の会を締めくくらせていただきます。よろしくお願いいたします。

(鳴海)

今日は本当に皆さまの熱意あるご意見、ご指摘をありがとうございます。設計者一同そのことを頭に入れながら、検討の余地がある部分について創造をして、次のステップに向けて一生懸命取り組みますので、次のリング会議でそれを皆さまにお見せしたいと思います。今日はどうもありがとうございました。また、よろしくお願いいたします。

(一同)

ありがとうございました。

以上